

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【公開番号】特開2024-54232(P2024-54232A)

【公開日】令和6年4月16日(2024.4.16)

【年通号数】公開公報(特許)2024-070

【出願番号】特願2024-16818(P2024-16818)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/5378(2014.01)

10

A 6 3 F 13/533(2014.01)

G 0 6 F 3/0481(2022.01)

【F I】

A 6 3 F 13/5378

A 6 3 F 13/533

G 0 6 F 3/0481

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月9日(2024.7.9)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ機器が実行する、ウィジェットの表示方法であって、

仮想環境に位置する仮想キャラクタ及びミニマップウィジェットを含むグラフィカルユ

ーザインターフェースを表示するステップであって、前記仮想キャラクタは、少なくとも

前記グラフィカルユーザインターフェースの中央に位置する自分の仮想キャラクタを含

む、ステップと、

前記仮想キャラクタの前記仮想環境における動作に伴い、前記仮想キャラクタの前記グラフィカルユーザインターフェースにおける表示位置を更新するステップと、

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されている場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を上げるステップと、を含む、方法。

【請求項2】

前記ミニマップウィジェットの向上後の透明度は、前記ミニマップウィジェットが所在する2次元領域における、前記仮想キャラクタの対象点の数と正の相関関係にある、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されている場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を上げるステップは、

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されている場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を第1の透明度から第2の透明度に急激に上げるステップであって、前記第1の透明度は前記第2の透明度よりも低い、ステップ、又は、

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されている場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を前記第1の透明度から前記第2の透明度に徐々に上げるステップであって、前記第1の透明度は前記第2の透明度よりも低い、ステップ、を含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

40

50

前記ミニマップウィジェットの向上後の透明度は、前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽される遮蔽レベルと正の相関関係にあり、

前記遮蔽レベルは、前記グラフィカルユーザインターフェースにおける前記仮想キャラクタが遮蔽される遮蔽面積のサイズレベルを示す、請求項1乃至3の何れかに記載の方法。

【請求項5】

前記仮想キャラクタの対象点の前記仮想環境における3次元座標を取得するステップと、変換行列に基づいて前記3次元座標を前記表示位置にマッピングするステップと、前記表示位置と前記ミニマップウィジェットが所在する2次元領域との位置関係に基づいて、前記ミニマップウィジェットと前記表示位置との遮蔽関係を決定するステップと、をさらに含む、請求項3に記載の方法。

10

【請求項6】

前記対象点がn個あり、nは1より大きい整数であり、前記表示位置と前記ミニマップウィジェットが所在する2次元領域との位置関係に基づいて、前記ミニマップウィジェットと前記表示位置との遮蔽関係を決定するステップは、前記仮想キャラクタのn個の対象点のうちのi個の対象点が前記ミニマップウィジェットの所在する2次元領域内に位置する場合、前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されていると決定するステップであって、iはn以下の正の整数である、ステップ、を含む、請求項5に記載の方法。

20

【請求項7】

前記仮想キャラクタのn個の対象点のうちのi個の対象点が前記ミニマップウィジェットの所在する2次元領域内に位置する場合、前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されていると決定するステップは、

前記i個の対象点が前記ミニマップウィジェットの所在する2次元領域内に位置する場合、前記ミニマップウィジェットと前記表示位置とのi番目のレベルの遮蔽関係があると決定するステップ、を含み、

前記方法は、

対応関係から前記i番目のレベルの遮蔽関係に対応するi番目のレベルの透明度を照会するステップであって、前記対応関係は、異なる遮蔽関係と異なる透明度との対応関係を含む、ステップと、

前記i番目のレベルの透明度を前記第2の透明度として決定するステップと、をさらに含む、請求項6に記載の方法。

30

【請求項8】

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されていない場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を下げるステップ、をさらに含む、請求項1乃至7の何れかに記載の方法。

【請求項9】

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されていない場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を下げるステップは、

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されていない場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を第2の透明度から第1の透明度に急激に下げるステップであって、前記第1の透明度は前記第2の透明度よりも低い、ステップ、又は、

40

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されていない場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を前記第2の透明度から前記第1の透明度に徐々に下げるステップであって、前記第1の透明度は前記第2の透明度よりも低い、ステップ、を含む、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記ミニマップウィジェットの透明度を上げた後、

前記ミニマップウィジェットの上方のフローティング位置においてトリガされた接近操作に応じて、前記ミニマップウィジェットの透明度を下げるステップ、を含む、請求項1

50

乃至 9 の何れかに記載の方法。

【請求項 1 1】

ウィジェットの表示装置であって、

仮想環境に位置する仮想キャラクタ及びミニマップウィジェットを含むグラフィカルユーザインターフェースを表示する表示モジュールであって、前記仮想キャラクタは、少なくとも、前記グラフィカルユーザインターフェースの中央に位置する自分の仮想キャラクタを含む、表示モジュールと、

前記仮想キャラクタの前記仮想環境における動作に伴い、前記仮想キャラクタの前記グラフィカルユーザインターフェースにおける表示位置を更新する更新モジュールと、

前記表示位置が前記ミニマップウィジェットにより遮蔽されている場合、前記ミニマップウィジェットの透明度を上げる透明度変更モジュールと、を含む、装置。

10

【請求項 1 2】

プロセッサと、プロセッサに接続されたメモリと、前記メモリに記憶されたプログラム命令と、を含むコンピュータ機器であって、前記プロセッサは、前記プログラム命令を実行する際に、請求項 1 乃至 10 の何れかに記載のウィジェットの表示方法を実現する、コンピュータ機器。

【請求項 1 3】

コンピュータ読み取り可能な記憶媒体に記憶されたコンピュータ命令を含むコンピュータプログラムであって、

コンピュータ機器のプロセッサは、前記コンピュータ読み取り可能な記憶媒体から前記コンピュータ命令を読み取り、前記プロセッサは、請求項 1 乃至 10 の何れかに記載のウィジェットの表示方法を前記コンピュータ機器に実行させるように、前記コンピュータ命令を実行する、コンピュータプログラム。

20

30

40

50